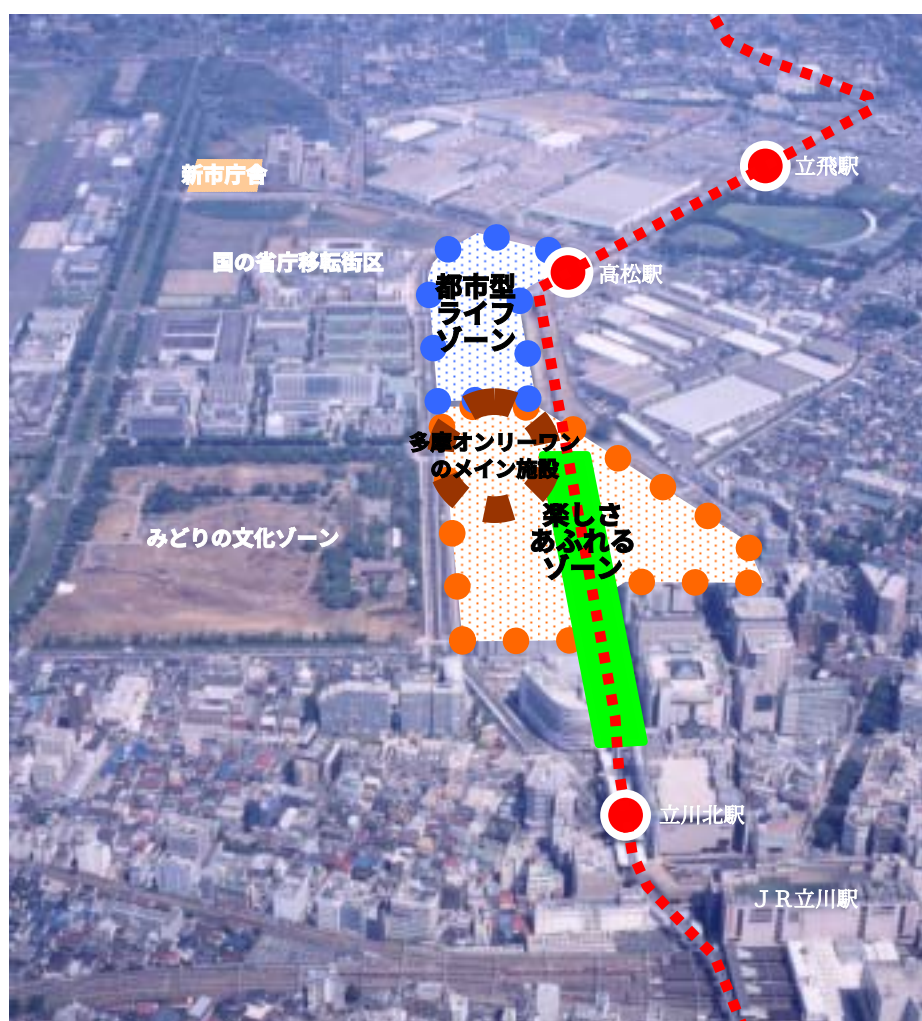


都市軸沿道地域まちづくり誘導指針



平成 16 年 6 月

立 川 市

はじめに

立川市は、多摩地域の中央に位置し、交通・経済・行政・文化等の拠点として発展してきました。近年、立川駅南北における市街地開発事業等が着々と進められるとともに、多摩都市モノレールの開業などにより、JR立川駅の乗車人員は、平成13年度には14万人を超え、吉祥寺駅を抜いて新宿駅より西では1位になるなど、一層拠点性の高まりを見せています。

また、本市は首都圏における適切な機能分担と連携のもと、都市機能の再配置を行う業務核都市として、また、東京圏における広域的な中心性を持ち、連携・交流の要となる核都市に位置付けられています。

立川基地跡地では、防災基地の整備や国の機関移転も進み、特に、都市軸沿道地域の西側では、平成15年春に、自治大学校が開校するとともに、さらに、年間約255万人の人々が訪れる国営昭和記念公園に、平成17年秋の第一期開園を目指し、「みどりの文化ゾーン」の整備が進められています。

都市軸沿道地域の中心軸である都市軸線（愛称：サンサンロード）は、本市のシンボルロードとして平成15年春に開通し、各種イベントが積極的に開催されるとともに、その周辺地域において新たな土地利用が見込まれています。

以上のような状況を踏まえ、都市軸沿道地域について、土地利用のビジョン、ゾーニング、誘導方策などについて検討を行いました。今後は、本誘導指針がまちづくりの基本的な指針として活用され、土地利用が適切に誘導されることを期待します。

平成16年6月

立川市

(目 次)

1	本方針の策定にあたって	1
2	土地利用のビジョン	3
3	ゾーニングの基本的考え方	5
4	誘導方策	7
5	まちづくり方針図	11
6	実現に向けて	13
	参考資料	14

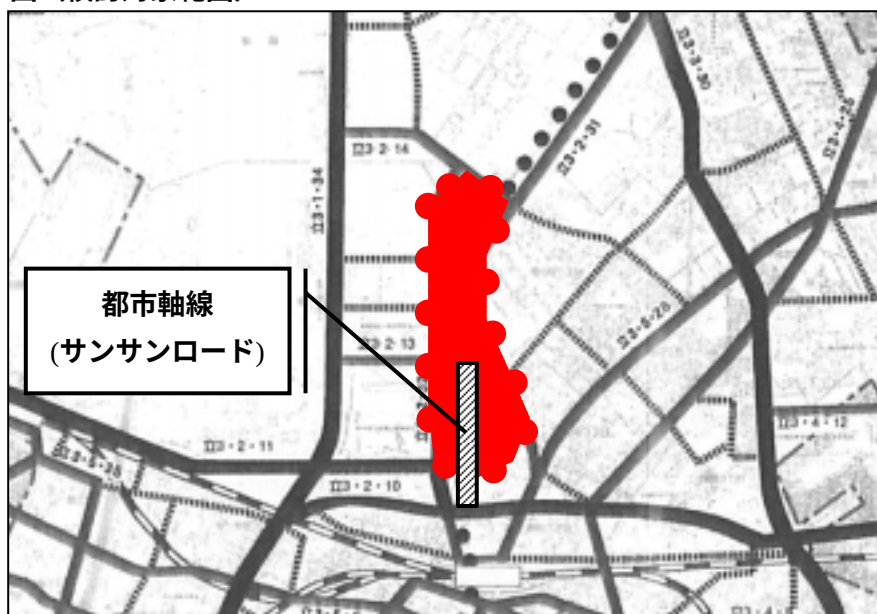
1 本方針の策定にあたって

立川市は、東京圏の核都市として昭和 57 年 10 月に「多摩都心立川(T.T.T)計画」で発表された計画を基本に、自立都市圏の形成に向けた業務核都市として発展中であり、今後の跡地利用の行方によりますます発展していく可能性を秘めています。

本方針の策定にあたっては、次の事項を検討の前提としています。

- (1) 検討対象の範囲とする都市軸沿道地域は、立川基地跡地関連地区の立川都市計画道路 3・2・14 号北通り線以南の内、施設立地計画が定まっていない国有地を中心とした地域とします。

図 (検討対象範囲)



都市軸（立 8・1・1 号都市軸線）とは

- 都市計画道路の名称から、都市軸（都市軸線）と呼ばれています。都市計画では、以下のようになっています。

番号			路線名
区分	規模	番号	
8	1	1	都市軸線

区分の 8 は、「特殊街路＝自転車歩行者道」を表します。
規模の 1 は、「道路幅員＝40m以上」を表します。また、延長は約 550m となっております。

- 都市軸の愛称募集を受け、応募のあった 1,865 通の中から選考の結果、愛称は「サンサンロード」に決定されました。

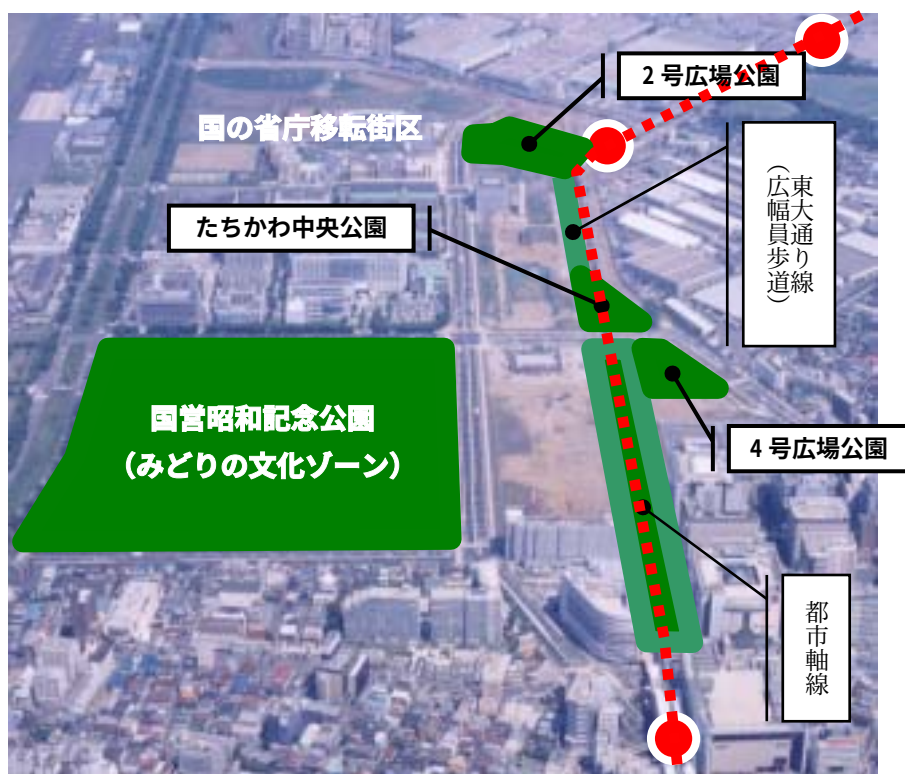
2 土地利用のビジョン

都市軸は、南側に多くの買い物客を呼び込む駅前大型商業施設と東側に業務エリア「ファーレ立川」を、西側には緑が豊かに広がる国営昭和記念公園との間に位置しており、にぎわい創出とともに緑があふれる調和の取れたまちづくりを進めることが可能です。



都市軸の活用例（平成 15 年の緑化祭りより）

図（公園等の状況）



名称	主な内容
2号広場公園（予定）	- 駅前広場機能 - 多目的オープンスペース等
たちかわ中央公園（予定）	- 都心部におけるリフレッシュ空間 “原っぱ”と“疎林”
4号広場公園	様々な活用できる音楽堂を中心に配置
国営昭和記念公園 [みどりの文化ゾーン]（予定）	- 都市における「緑の文化」の創造と発信 - ゆめひろば、そよぎの丘や、交流、情報発信等の機能を果たす花みどり文化センターの設置

土地利用のビジョンは、『にぎわい創出』とともに、『豊かな緑と調和したまち並み』を演出するために、以下の3点とします。

(1) 多機能複合型のにぎわいのあるまち

都市軸沿道地域を、「楽しさあふれるゾーン」と「都市型ライフゾーン」に分け、職・遊・住をはじめとする多様な機能が複合したまちづくりを目指します。

(2) 緑豊かなまち並みの演出

都心では見られない、緑が豊かで環境にも配慮されたまち並みを演出するとともに、景観ガイドラインの策定等により、景観や観光振興も配慮したまち並みの創出を目指します。

歩行者の視線のみならず、建物の屋上緑化やモノレール上からの景観形成についても配慮が必要です。

(3) 多摩のフロントランナー^{注1}業務・商業・文化都市

「多摩の業務・商業・文化起点のまち」として業務・商業・文化発信都市を目指します。

業務分野では企業の多摩支店等、商業分野ではにぎわいを創出する専門店等の設置を望みます。また、文化面では劇場、ライブスペース等の都市軸沿道地域の目玉施設が必要です。

単に東京都心の開発都市と張り合うのではなく、多摩のフロントランナー都市として多摩地域の活性化を先導する魅力ある企業、施設等が必要と考えます。

^{注1} フロントランナーとは、平成13年度に策定された立川TMO構想の中で、「先頭のランナーを指し、レースを先導する役割を担う。立川は、多摩地域経済の牽引役となり、多摩地域の発展のため、全力で走り続けます。」としている。

3 ゾーニングの基本的な考え方

都市軸沿道地域のまちづくりの要諦は、立川市のシンボルロードとなる都市軸を十二分に活用することにあります。都市軸が『にぎわい創出空間』となれば、その周辺のまちづくりにも影響を与え活性化すると考えます。

さらに、都市軸の最奥に、にぎわいの中心となる立川にしかない多摩オンリーワンのメイン施設を配置することが有効と考えます。

また、まち並み景観や観光振興に配慮し、まち全体に統一感があり、人にやさしい空間をつくる必要があります。

(1) 楽しさあふれるゾーン

都市軸沿道の本ゾーンは、核都市にふさわしい業務・商業機能や文化・交流機能などを中心とする多様な機能の導入が必要です。

特に、にぎわいの中心となるメイン施設として演劇やライブ等が行える集客施設の導入や、そのメイン施設から都市軸の沿道を中心にオープンカフェや郷土物産・料理店などの商業施設やアミューズメント・スポーツ・レクリエーションなどの施設の導入を強く求めます。



通り沿いのオープンカフェの例
(渋谷区代官山ヒルサイドテラス)



オープンカフェの例
(渋谷区代官山)

(2) 都市型ライフゾーン

本ゾーンは交通の利便性と緑豊かな環境を同時に満たすことから、職・遊・住をはじめとする新しい多機能複合型の立地の受け皿となるような環境を整備していく区域とします。

居住施設の立地に対しては、供給処理施設や教育施設の許容量との調整や、建築デザイナーなどによる生活を感じさせない景観への配慮が必要です。

また、モノレール高松駅周辺においては、西側の自治大学校、文部関係 4 機関で構成される国の省庁移転街区、さらに北側の新市庁舎、南側の公益施設などとの関連性を考慮し、周辺街区への歩行者動線を充実するとともに、行政サービス機能や交流支援機能の導入が必要であると考えます。



多機能複合型のまちづくりの例
(晴海トリトン)



多機能複合型のまちづくりの例
(恵比寿ガーデンプレイス)



低層階が店舗、上層階が住宅の例
(代官山アドレス)

4 誘導方策

(1) 国有地処分について

「多摩の業務・商業・文化起点のまち」を目指すためには、先進的で卓越した民間のノウハウ、資金力、実行力を積極的に導入することが必要です。

国有地における新たな土地利用は、本地域のまちづくりにおいて非常に重要であり、土地処分のあり方が大切です。

【事業提案方式採用の検討】

- ・ 無秩序な開発、施設立地を防ぐため、民間企業から土地利用のビジョンに沿った具体的な開発事業案を募集し、応募者の中から趣旨に最も適した計画を有する民間事業者を選考し土地を譲渡する「事業提案方式」を検討していく必要があります。
- ・ 事業提案方式については、既存の手法にかかわらず本地域に適した新たな処分方法を検討することとし、土地処分の時期等を考慮しながら、関係機関と協議します。
- ・ 民間事業者が事業提案を行い開発する方式では、神戸市が実施した「六甲アイランド」の都市機能ゾーン整備事業や東京都が実施した臨海副都心の土地処分、また、横浜市が実施した「みなとみらい 21 地区」の商業ビル開発等の先例があり、有効的な土地活用方法として利用されています。
- ・ 最近の社会情勢では、民間活力を導入した行政誘導型のまちづくりが増えています。

【土地処分の前提条件】

- ・ 各施設の機能・デザイン等の一体性・統一性及び地域の回遊性を確保するためには、まとまりを持った区域単位とすることが求められます。敷地面積の最低限度は地区計画で定められていますが、例えば、大街区方式土地区画整理事業^{注1}による大きな街区を単位とした土地処分も有効であると考えます。
- ・ 人、自転車、車の安全性や周辺道路とのネットワーク、有効的な土地利用等を考慮した、大規模街区における駐車場・駐輪場・敷地内通路の配

^{注1} 大街区方式土地区画整理事業とは、広幅員の道路などの骨格となる基幹的施設のみを整備し、大きな街区を単位とした区画に整理することにより、個々の街区の開発を地権者に委ねる方式。

置には、一体的な事業計画が有効です。

【土地の売却方法等について】

- ・ 現下の厳しい社会・経済状況の中、民間企業の進出を促すには、新たな仕組み作りが求められています。
- ・ 昨今の企業動向では、不動産を所有するリスクを忌避する傾向が強いようです。そのため、他地区でも導入されつつある不動産証券化^{注1}による土地取得に対しても考慮する必要があります。
- ・ 恒久的なまちづくり構想の早期実現のためには、売却により土地利用が行われることが適当と思われます。
- ・ しかし、売却が困難な場合は、事業用定期借地の可能性、段階的土地処分に伴う残地の活用方法等についても検討する必要があります。
- ・ 例えば、ヴィーナスフォート^{注2}のような短期間のトレンドリーな商業施設や 1000days 劇場^{注3}などのような暫定的な土地利用も、立川市のイメージアップに有効であり、他の土地利用を誘発する効果があると考えます。

（２）インセンティブ^{注4}

全国はもとより都内でも大型の市街地開発事業が進展しており、企業が進出しやすい環境整備を考えなくては優良企業の誘致は厳しくなると考えられます。以下に、市が関与できるインセンティブのあり方について示します。

【支援策】

- ・ 土地利用のビジョンは、にぎわい創出をキーワードとしていることから、立川にはない新たな集客施設に対する支援策について、今後検討することも必要と考えます。
- ・ さらに、にぎわい創出とともに景観にも配慮したモデル地区のような大街区による土地利用を行う場合についても、検討が必要と考えます。

注1 不動産が生み出す価値を裏付けとした有価証券を発行することにより資金調達をすること。本来は流通性に乏しい不動産を、対象不動産から得られる資金によって利払い・償還を行う投資商品とすることによって流通性を付与することが可能となる。

注2 森ビル(株)等の出資により、臨海副都心の都所有地をコンペにより 10 年間の暫定利用で借用して建築した大型商業複合施設。平成 11 年 8 月開業。

注3 宝塚歌劇団が東京宝塚劇場の全面改装に伴い、平成 13 年 1 月 1 日から 1,000 日間だけ使用するために有楽町の都所有地に建設した仮設劇場。

注4 やる気を起こさせる刺激、価値。

- ・ 多極分散型国土形成促進法（昭和 63 年法律第 83 号）に基づく業務核都市において整備される中核的民間施設^{注1}は、課税の特例措置が図られていますが、第 3 セクターが整備主体であることや対象施設の用途が限定的であるため活用が非常に難しいのが現状です。

【各種手続きの一本化・簡素化】

- ・ 進出意向の企業にとって行政手続きの煩雑さ、手続き期間の長期化は大きな抵抗になります。そのために窓口の一本化や手続きの簡素化等、事業展開までの期間圧縮について、検討すべきと考えます。

【その他】

- ・ 企業立地の積極的な誘致に向け、インターネット等を使った広報活動、I T 基盤の整備補助制度の検討なども有効な手段と考えます。

（3）規制

事業が開始した後の景観保持等のためには、一定の規制が必要になります。以下に、売買時における土地購入者等への規制を提案します。

【「まちづくり協議会」の設置】

- ・ 入居者には、まちなみ整備等を遵守するための機関である「まちづくり協議会」を設置し、加入してもらうことを義務付けることが有効であると考えます。
- ・ 協議会では、景観ガイドライン等を策定してまちづくりの方向を示します。また、実現に向けて、関係機関と協議します。



【「まちづくり協定」の制定】

- ・ 上記協議会では、屋外広告物の規制や都市軸沿道セットバック部分を含む都市軸の活用方法等に関するルールとなる「まちづくり協定」を制定し、全ての土地購入者にその遵守を義務付けることが必要であると考えます。

注1 集客・雇用増機能及び回遊性を生み出す施設。

(4) 庁内体制

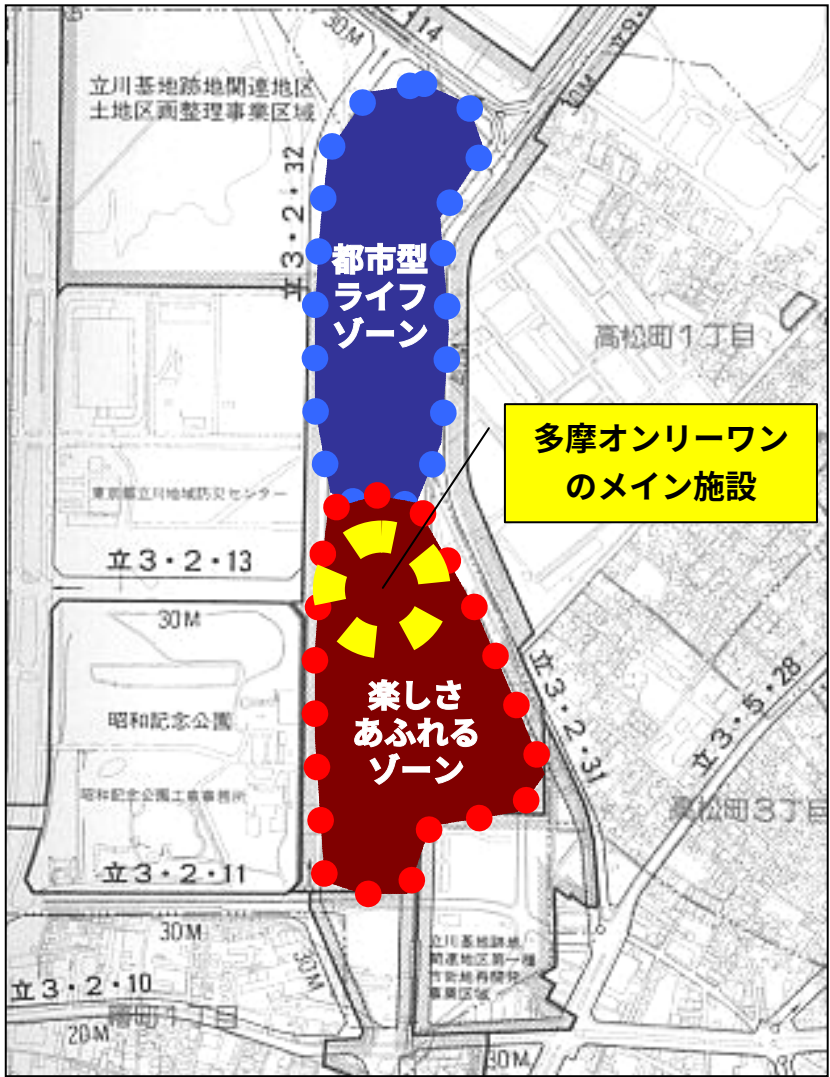
開発方法について、民間活力を導入した事業提案方式を示しました。
その前提のもと、立川市の誘致体制のあり方について示します。

【庁内体制の整備】

- ・ これまで述べてきた処分方法やインセンティブ、規制について更に検討を加え、実践するためには、市内部の体制整備が必要です。
- ・ 今後の立川市のイメージを左右しかねない都市軸沿道のまちづくりの推進に当っては、この時期に地元自治体としての積極的な参画が求められています。
- ・ また、体制整備の中では、事業内容を審査する委員会の設置や専門家によるガイドライン審議機関の設置などの検討も必要であると考えます。なお、審査への市の代表者の参加や、審査過程の情報提供など、市の関与と透明性の確保を求めています。

5 まちづくり方針図

[ゾーニング図]

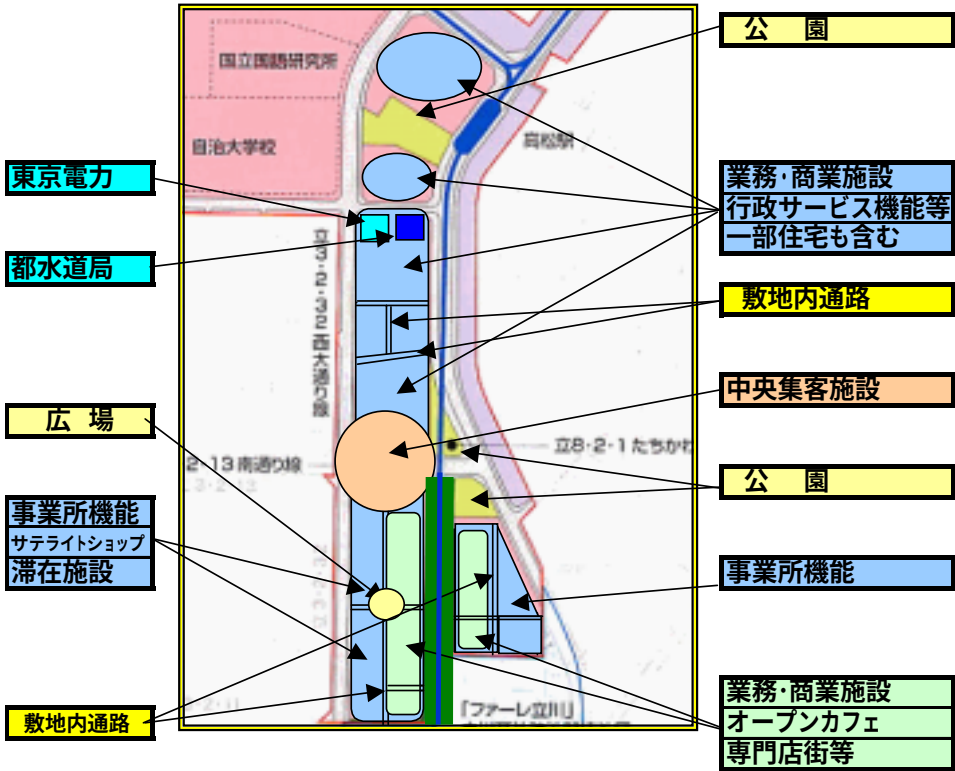


【誘導方策】

項目	内容	制度（条例・ガイドライン等）
国有地の処分	事業提案方式採用の検討	
	大規模・一体処分の推進	
	定期借地方式・不動産証券化等の導入検討	
インセンティブ	支援策	○
	行政手続きの一本化・簡素化	
	その他（広報活動・IT基盤整備など）	
規制等	「まちづくり協議会」の設置	○
	「まちづくり協定」の制定	○
庁内体制の整備		

【イメージ図（案）】

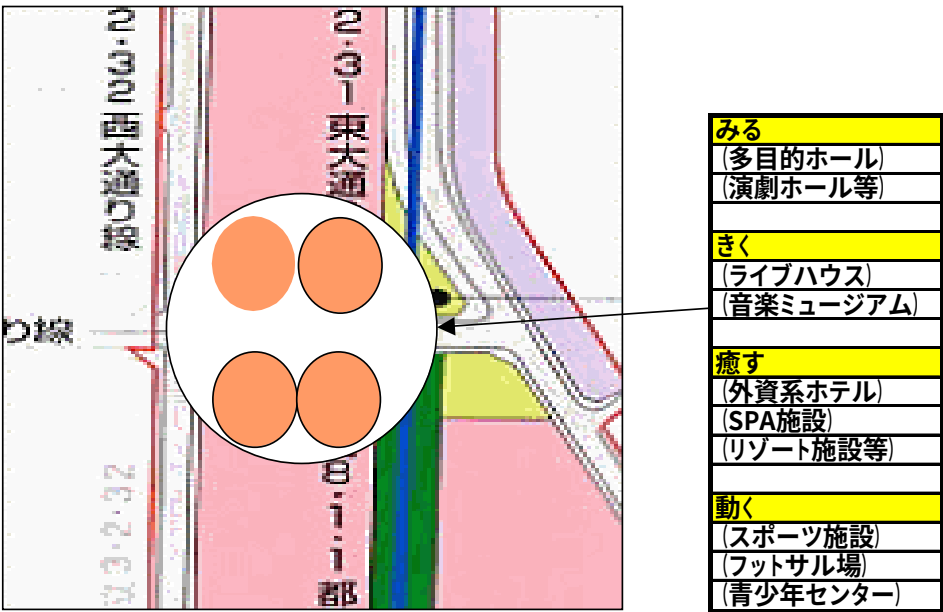
○ 都市軸沿道地域の一例（イメージ）を示します。



※都市軸沿道の敷地内には、適宜、敷地内通路を設ける



○ 中央集客施設の例（都市軸延長線上の集客施設の提案として）



6 実現に向けて

- ・ 先進的な民間のノウハウ、資金力、実行力を導入してまちづくりを推進することは、立川市が市のシンボルロードとなる都市軸を中心として、21 世紀にふさわしい「多摩のフロントランナー業務・商業・文化都市」に飛躍させていくこととなるでしょう。
- ・ 都市軸沿道地域の土地処分について、民間事業者による事業提案方式の一括処分を提案しました。この提案の実現に向けて、関係機関との協議を進めてまいります。

参 考 資 料

■都市軸沿道地域まちづくり誘導指針（中間まとめ）に対する市民意見の概要

都市軸沿道地域まちづくり誘導指針の策定に際し、平成 16 年 1 月 15 日に中間まとめを公表すると同時に、広報、インターネット等により意見募集を行いました。

- ・ 募集期間 平成 16 年 1 月 15 日（木）から平成 16 年 2 月 13 日（金）まで
- ・ 意見総数 23 件(郵送：7 件、FAX：7 件、Eメール：9 件)

短い期間にもかかわらず、たくさんのご意見・ご提案をいただき、ありがとうございます。ここでは、いただいた主な意見の概要とご意見に対する考え方を紹介させていただきます。

1 文化施設系に関するもの

- ・ 立川から文化を発信する施設として劇場がふさわしいと思います。
- ・ 都市軸がもっと文化的なスペースとなるためにも小劇場などの演劇スペースを切望して止みません。
- ・ 劇団四季などの劇場は、幅広い年齢層の集客が望め、多摩のオンリーワンにふさわしいと思います。
- ・ 書道界のためにも都立美術館の誘致又は仮称立川東洋美術館が重要な拠点として実現することを切望します。
- ・ 府中の森ウイーンホール（残響のあるホール）のような音響のよいホールがあれば、もっと文化的に活性化したいと思います。
- ・ 東京ドームで催されるような、割と大掛かりな催し物のできるホールを望みます。
- ・ 国際交流や多文化共生のための施設を望みます。
- ・ 滞在時間を延ばしうる魅力ある文化施設として、多目的な国際文化交流センターの設置を是非お願いしたい。世界各国との交流ができる機能を持たせると同時に国立劇場やさらには地域文化交流センターとして、広域的な文化団体の交流の場に活用できる施設立地を望みます。
- ・ 立川らしさとして航空博物館の建設。
- ・ 富士山がよく見える町なので、メイン施設のうたい文句の一つに利用してください。
- ・ 健全に育成するための施設として良い意味での溜まり場や青少年ボランティア団体の交流・発表の場として、青少年が憩える・文化的で育まれる施設を導入する。

本地域では、現在、市等における文化施設の立地計画はないため、民間利用が基本となります。

しかし、本誘導指針でも「多摩の業務・商業・文化起点のまち」を目標としております。特に「楽しさあふれるゾーン」では、業務・商業機能に加え、文化・交流機能などを中心

とする多様な機能の導入を誘導していきたいと考えております。

今後は、主な土地所有者である財務省や民間企業とも連携しながら、本誘導指針のビジョンにふさわしいまちづくりを進めていきます。

また、本地域の西側の国営昭和記念公園で整備している「みどりの文化ゾーン」には、市民、学生や企業による参加型展示が行える花みどり文化センターが立地します。今後は、ファール立川にあるアイムや中央図書館とともに、「みどりの文化ゾーン」やモノレール高松駅周辺の「国の研究機関」との連携による施設の活用を検討していきます。

青少年に関連する施設については、引き続き、必要性や効果を検討していきます。

2 店舗、アミューズメント系に関するもの

- ・ 公園へのゲート性を持つショッピングモール、大型スーパー、アウトレットやランドマーク的な専門店ビルなどができると大変良いです。
- ・ 昭和記念公園に行った人達が帰りに集えるような場所（温泉施設など）やペット連れのお客さんが立ち寄れるようなドックガーデンカフェが欲しい。
- ・ イタリア街や中華街への対抗として、アメリカンタウンを導入したい。
- ・ 四季折々楽しめる街路樹を工夫し、オープンカフェ、おしゃれでリーズナブルな個人のお店があるような空間にして下さい。
- ・ 夏季に、都市軸でビアガーデンをやれば、立川が話題の街になるのでは。

本誘導指針でも「多摩の業務・商業・文化起点のまち」を目標としております。特に「楽しさあふれるゾーン」では、引き続き、業務・商業機能の導入を誘導し、にぎわい創出空間を目指していきたいと考えております。

今後は、都市軸周辺の既存の商業施設等との連続性に配慮しながら、主な土地所有者である財務省や民間企業とも連携しながら、本誘導指針のビジョンにふさわしいまちづくりを進めていきます。

また、沿道の既存のホテルにはオープンカフェによるおしゃれな憩いの場も誕生しております。都市軸の活用につきましては、既によいと祭りや緑化祭りなどのイベントを開催しており、さらなる魅力づくりの要素として、多様な運用方法について、検討していきます。

3 産業系に関するもの

- ・ 多摩地域の特産物等の展示・即売場や間伐材を利用した各種工作物の展示・即売・体験場等による地場産業・地域経済の振興を図る施設の導入。
- ・ 名物、名産品を販売して集客を。
- ・ 企業のバックアップオフィスなど防災を意識した施設の建設。

本地域では、現在、市等における施設の立地計画はないため、民間利用が基本となりますが、ご意見のとおり地場産業、名物、名産品は、地域経済の振興に大事な要素と捉えて

おり、引き続き、市民祭りなどの開催を通じて、地域経済の活性化を進めていきます。

また、ご意見を踏まえ、本誘導指針に防災性の視点を盛り込むとともに、広く宣伝することにより、企業立地を誘導していきたいと考えております。

4 住宅系に関するもの

- ・ 駅近くにマンションが立たないように規制を盛り込み、実行させることを望みます。
- ・ ファーレ地域北側にタワーマンションを取り入れ、ある種のステータスを作らないと、ブランドが確立できない。

本誘導指針では、「都市型ライフゾーン」は、職・遊・住をはじめとする新しい多機能複合型の立地として、居住機能の導入を想定していますが、「楽しさあふれるゾーン」では、業務・商業機能や文化・交流機能などを中心とする多様な機能の導入を目指しており、居住機能の導入は想定していません。

また、都市軸沿道地域全域は、航空法による高さの制限（45m）を受けています。

5 環境系に関するもの

- ・ 循環型社会思考の「環境保全型住宅」のモデル住宅の展示、または、エコタウン等の造成の誘導
- ・ 各種研究機関の業務内容の紹介・研究成果の普及・活用や地球環境の保全を考慮した各種技術の公開の場など、環境教育・科学技術の普及推進施設の設置
- ・ 浄化キャンペーンを展開し、きれいな町を目指して欲しい。

モノレール高松駅周辺の「国の研究機関」につきましては、市民に開かれた施設として、講演や展示等による地域との交流を図っていききたいと考えております。

また、本地域の西側の国営昭和記念公園で整備されている「みどりの文化ゾーン」では、環境への負荷を押さえた設備を持つ花みどり文化センターが建設されるとともに、環境学習リーダーの養成講座などの研修交流が行われる予定です。

ご意見を踏まえ、本誘導指針に環境の視点を盛り込むとともに、今後は、「国の研究機関」や「みどりの文化ゾーン」との連携を図っていききたいと考えております。

6 公共施設系に関するもの

- ・ くるりんバスがあまり活用されていないような気がするので、バスが都市軸地域を通り送迎バスのような役割を果たして欲しい。
- ・ 通りの名称に愛着が感じられない。市民に分かりやすく、愛着の持てる名称にして欲しい。
- ・ パリの都市軸は直線上の繋がりだけでなく、放射線状に延びることで、有機的な広がりがある。キネマ通りだけでなく、諏訪神社、競輪場等々立川には様々な街の表現がある。

これらを結んで都市軸と結びつけることができれば、立川ならではの「軸」になっていくのではないかと。例えば、中央集客施設にロータリーを作る。この施設をディープな立川を味わってもらおう水先案内人の役割を担ってもらおう。

- ・ 健康会館を都市軸沿道に移転していただくと、会館がもっと利用しやすいと思います。
- ・ 新市庁舎の移転先は不便。高松駅西側若しくは東電の南側など、新市庁舎の位置を含め検討していただきたい。

くるりんバスについては、利用者が増えるように工夫していきます。

都市軸周辺の道路の愛称については、緑川通り、南北道路、西大通り、国営公園南通りなどとなっております。さらに、都市軸は、先般の愛称募集の結果、「サンサンロード」という愛称に決定しました。

また、様々な表現の街を有機的に繋げることは、まちづくりを行う上で必要な要素と考えております。今後は、街のつながりを模索するとともに、都市軸を中心とした街の形成を目指していきます。

本地域は、民間利用を基本としており、市の施設の移転は想定しておりません。

7 公園・運動施設系に関するもの

- ・ スケートパークを設置してほしい。
- ・ パンティングのできる堀割を作り、植栽し、英国風のパブを作り、みんなが憩える、立川の強烈な顔になると思います。

スケートパークの設置の可能性について、検討を進めていきます。

都市軸線（サンサンロード）は、幅員 40 メートル、延長約 550 メートルの全国的にも貴重な自転車と歩行者の専用道路となっております。道路の性格上、堀割のような施設の設置は考えておりません。

8 その他

- ・ 高齢者にやさしい町を目指して欲しい。

引き続き、バリアフリーに配慮したやさしい町を目指していきます。

9 小学生の意見

小学校の教材としてまとめられた意見が、3 件（クラス）提案されましたので、紹介させていただきます。特に、ゾーニング別に望ましいと思われる施設や機能を提案していただきました。

（楽しさあふれるゾーン）

- ・ 子どもからお年寄りまでが一緒に楽しめるような総合アミューズメント施設をつくる。

- ・ デパート、いろいろなお店
 - レストラン
 - 食料品（食べ歩き可）のお店
 - 昔あったお店
 - ・ 宇宙旅行体験科学館
 - ・ マッサージやエステを完備した温泉プール。
 - ・ 昔遊びや将棋、囲碁を楽しめるスペース。簡単な観賞スペースなど、趣味を満喫できるような施設。
 - ・ 冬でも楽しく体を動かせるような、スポーツ施設を設けてほしい。
- （都市型ライフゾーン）
- ・ 子ども連れてショッピングを楽しめるようなショッピングモール、その名も「MAN」。
 - ・ 大きな駐車場があると便利ではないか。ところどころ緑を残し、暮らしやすい環境に。
 - ・ 子どもをあずけて買い物できるよう、一時保育所を設置する。
 - ・ 老人ホーム＆子供仕事体験館
- （オンリーワンのメイン施設）
- ・ 多摩オンリーワンのメイン施設として、ワールドショップ（外国の文化＆紹介学び）。
 - ・ オンリーワン公園
 - 中心にシンボルとして時計台を置く。
 - 時計台の周りに桜の木などを植え、散歩コースを設ける。
- （その他）
- ・ 「だれでも相談センター」という人の悩みを解決してくれて、アドバイスとかをしてくれるようなところがあると良いと思いました。（秘密は守ってくれるところ）

以上のように、多岐に渡る意見をいただきました。

「楽しさあふれるゾーン」については、いただいたご意見の主旨を踏まえ、本誘導指針でも述べている、商業施設やアミューズメント・スポーツ・レクリエーション施設の導入を強く求めていると考えております。

「都市型ライフゾーン」でも、ご意見のように、職・遊・住をはじめとする多様な機能が複合したまちづくりを目指すとともに、緑豊かな環境を目指していきたいと考えております。ただし、楽しさあふれるゾーンを含め、現在、市等における文化施設等の立地計画はありません。

「オンリーワンのメイン施設」としては、にぎわいの中心となる集客施設として演劇やライブ等を例示しておりますが、一般意見の「1文化施設系に関するもの」と同様に、例示した施設に限定することなく、文化・交流機能については、幅広く導入を求めていると考えております。

また、公園につきましては、ご意見を踏まえ、本誘導指針に公園の設置状況を紹介させていただきます。

都市軸沿道地域まちづくり誘導指針

発行 平成 16 年 6 月

編集 立川市総合政策部都市づくり課

〒190-0022 立川市錦町 3 丁目 2 番 26 号

電話 042 - 523 - 2111(代)